

ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画「重点施策」進捗状況報告書

資料
No. 3

平成28年1月末現在

		計画内容	実施状況
(1)家庭の”絆”強化, 再構築による子育て支援の推進	①三世帯同居や近隣居住を奨励する施策の推進	◆親世帯・子どもの世帯の転入により, 市内で新たに”三世帯”を形成し, 同居, 近隣居住をするための住宅取得, 新築, 増改築, リフォームの費用及び賃貸借住宅入居費用の一部を助成する。	◆平成27年6月1日より実施(市民活動課所管) ・住宅取得 38件(同居8件, 近居31件) ・増改築・リフォーム 5件(同居4件, 近居1件) ・賃貸住宅への入居 2件(同居0件, 近居2件) 合計 45件(同居11件, 近居34件) 助成額 6,832千円
	②誰もが利用しやすい「子育て支援センター」の整備	◆誰もが利用しやすい施設を, 中心市街地に整備する。 【求められる機能等】 ①広々とした空間, ②土曜日, 日曜日の開所, ③一時預かり事業, ④子育て関連情報の提供, ⑤飲食スペースの設置, ⑥専門的知識を有する職員による相談業務, ⑦保護者向け講座の実施 など	◆子育て支援・多世代交流センターとして整備 ・民間企業が所有していた施設を購入(9月補正予算, 12月契約承認, 現在登記申請中) ・施設規模:延べ床面積 m ² ・施設機能:左記の「求められる機能」 ・開設時期:平成29年度中
	③スマイル・ペアレンティング研修(旧CSP研修)の推進	◆市内在住の小学生以下の子どもの保護者を対象に, スマイル・ペアレンティング研修を実施する。 【通常講座】研修期間:全7日間, 年間4クラス実施, 募集人員1クラス10人程度 【入門講座】研修期間:全1日間, 年間6クラス実施, 募集人員1クラス10人程度	◆平成27年度の研修実施状況 【通常講座】4クラス実施, 受講人数30人 【入門講座】6クラス実施, 受講人数49人 ※「CSP研修」の名称変更にとまない, 本市も「スマイル・ペアレンティング研修」に名称を変更して実施
	④子育て支援情報の発信強化	◆市ホームページを改良する。 ・妊娠期からの子育て関連情報を一覧で検索できるページの作成 ・地域で行っている子育て支援活動を一覧で検索できるページの作成 ・その他, 子育て世代が必要とする情報の提供 ◆市ホームページ以外の子育て支援情報発信の検討。	◆平成27年度より市ホームページを随時改良 【具体的な改良内容】 ・妊娠期からの子育て関連情報をカテゴリ別に検索できる「子育て応援情報」ページの新設 ・子育て支援関連施設を地図から検索できる「子育て応援マップ」ページの新設 ・子育てサロンの活動内容の紹介, 活動予定が確認できる「子育て支援センター・サロン」ページの新設, 「子育てサロンカレンダー(毎月)」の掲載 ※平成29年2月の市HP更新時に大規模改良予定 ◆子育て応援ブックを官民協働方式に変更(H28年度～)
	⑤子育て支援コーディネーターによる支援強化	◆保護者に多岐に亘る子ども・子育て支援情報の提供, 相談業務を行うとともに, 地域において子育て支援活動をしている方々に対する支援を行う「子育て支援コーディネーター」を, 平成27年4月より児童福祉課内に配置する。 ・保育士の資格を有する者 1名 ・保健師の資格を有する者 1名	◆平成27年4月より児童福祉課に配置 ・保育士の資格を有する者 1名 ・保健師の資格を有する者 1名 ※左記の支援内容に加え, 市HPの改良等の子育て支援情報発信強化, 新しい子育て支援センター整備内容の検討など幅広く活動を実施

	計画内容	実施状況
(2)地域の”絆”強化, 再構築による子育て支援の推進 ~地域まるごと子育て支援ネットワーク事業~	①子育てサロン等の地域活動への連携・支援の推進 ◆地域の”絆”による子育て支援活動を積極的に支援する。 【具体的な支援策】 ・活動担い手要請支援, 子育てサポーター人材発掘支援 ・ホームページ作成支援等活動内容の情報発信支援 ・活動の場や活動PRの場等の提供に係る支援 ・出前保育や出前健康等相談, SP講座等の講師派遣等の支援 ・子育てサロンの新規立ち上げや新たな活動への支援 ・その他必要となる支援	◆子育て支援コーディネーター等による支援 ・全ての子育てサロンを市HPで紹介 ・毎月「子育てサロンカレンダー」を作成, 市HPに掲載 ・市報に「子育て応援通信」欄を新設, 子育てサロンの紹介も随時掲載中 ・子育て応援事業「くっちゃべり〜な」を開催し, 子育てサロン等の地域の子育て支援活動を紹介 ・出前保育, 出前健康等相談, 講師派遣等の実施 ◆子育てサロンの新規立ち上げや新たな活動への支援 ・「地域のたまり場DIY」講座の開催(社会福祉課主管) 全5日間開催 参加者20名 ・子育てサロン新規立ち上げ, 既存サロンによる新しい取組に対する補助金(社会福祉協議会) 1団体:10万円(上限) 【H27年度実績】 新規立ち上げへに補助:2団体 既存団体による新しい取組への補助:1団体
	②子育て支援家庭訪問事業の導入・推進 ◆訪問が必要な児童の絞込み方法等について検討する。 ・行政や地域が実施している子育て支援事業を利用している者の把握 ・地域における情報の集約 ◆地域と行政の連携方法等について検討する。 ・持続可能な訪問形態 ・効率的かつ効果的な訪問形態 など	◆当該事業に取組める可能性のある既存の子育て支援団体や地域で子育て支援活動等を行っている個人に対し, 事業の趣旨等を説明している状況 ※「ホームスタート事業」など, NPO法人等が取組める事業を中心に, 地域の絆による訪問事業に向けて検討中
	③企業・事業者による子育て支援活動等の奨励 ◆子育て応援企業認定制度(仮称)の実施を検討する。 【主な取組】 事業・雇用主:従業員に対する子育て支援や店舗における子育て支援の内容を宣言 市:子育て応援に取組む事業・雇用主を「子育て応援企業」として認定, 広報 【宣言する子育て支援の内容等(案)】 ・ノー残業日の遵守やPTA活動の奨励 ・育児休業取得の奨励 ・乳幼児連れの入店奨励 ・オムツ交換台の設置 ・授乳室設置や調乳のためのお湯提供 など	◆子育て応援宣言企業等登録制度(仮称)として実施予定 【主な内容】(予定) 事業・雇用主:従業員に対する子育て支援や店舗における子育て支援の内容を宣言 → 子育て支援活動を実施 市:子育て応援に取組む事業・雇用主を「子育て応援企業」として登録, 広報 ・実施時期:平成28年度から ・対象:市内に所在する全ての事業者 ※子育て支援のシンボルマークを公募し, 登録ステッカーと作成・配布, シンボルマークの使用承諾等